

# 産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和3年12月16日(木曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時50分 散会

## 付託事件

議案第119号, 議案第120号, 議案第130号, 議案第131号中第2表債務負担行為補正中産業消防委員会所管分, 令和3年陳情第6号

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 議案審査

- ① 議案第119号 水戸地方農業共済事務組合の解散について
- ② 議案第120号 水戸地方農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について
- ③ 議案第130号 (仮称)水戸芸術館東地区駐車場建設工事請負契約の締結について
- ④ 議案第131号 令和3年度水戸市一般会計補正予算(第7号)中第2表債務負担行為補正中産業消防委員会所管分

### (2) 陳情審査

- ① 令和3年陳情第6号 コロナ禍による米価下落の対策を求める陳情

## 2 出席委員(7名)

委員長	飯田正美君	副委員長	後藤通子君
委員	小泉康二君	委員	渡辺政明君
委員	内藤丈男君	委員	五十嵐博君
委員	安藏栄君		

## 3 欠席委員(なし)

## 4 委員外議員出席者(なし)

## 5 説明のため出席した者の職, 氏名

産業経済部長	鈴木吉昭君	産業経済部参	川崎幹男君
産業経済部参事兼商工課長	長谷川昌人君	産業経済部技監兼農政課長	深澤和広君
観光課長	小林一仁君	農業環境整備課長	三村隆君
農産振興課長	後藤俊之君	公設地方卸売市場長	宮田正一君
消防局長	小泉直紀君	消防次長	大内康弘君

消防局参事	箕輪重美君	消防局参事兼 火災予防課長	石田宏一君
北消防署長	青木剛君	南消防署長	勝村俊則君
消防総務課長	猿田純夫君	消防救助課長	大信成人君
救急課長	栗原政人君		
農業委員会 事務局長	横山英雄君	農業委員会 事務局次長	吉川正浩君
6 事務局職員出席者			
書記	大内しおり君	書記	島田祐輔君

午前10時 0分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表（1）及び陳情文書表のとおり、議案第119号ほか3件、それに陳情1件であります。

それでは、審査の進め方について、お諮りします。委員会の審査日程は2日間となっておりますので、本日は、まず、執行部に提出議案の説明を求め、次に質疑を行いまして、明日、御意見等を伺った後、採決を行い、しかる後に陳情の審査を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております議案第119号ほか3件を一括議題としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、一括議題とします。

それでは、これより執行部から提出議案の説明を願います。

なお、11月25日の当委員会で請求しました資料につきましては、本日執行部から提出を受けておりますので、議案の説明とあわせて説明願います。

初めに、議案第119号 水戸地方農業共済事務組合の解散についてでございますが、議案第120号 水戸地方農業共済事務組合の解散に伴う財産処分についても関連がございますので、これらの議案について一括して説明を求めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、深澤技監兼農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 それでは、議案書①の89ページをお開き願います。

市議会議案第119号 水戸地方農業共済事務組合の解散について、農政課提出の資料に基づき、御説明をいたします。

水戸地方農業共済事務組合を含む県内農業共済4組合等の合併につきましては、合併推進協議会並びに水戸地方農業共済事務組合及びその構成市町村における協議が整い、本年8月30日に合併予備契約が調印されたところでございます。

この合併に伴いまして、現在、水戸地方農業共済事務組合が行っております農業共済事業に係る全ての事務は、令和4年4月1日以降、新組合のいばらき広域農業共済組合が承継することとなるため、水戸地方農業共済事務組合を解散するものでございます。

1の解散日は、令和4年3月31日でございます。

2の事務組合解散及び新組合設立までのスケジュールでございますが、9月に県央南及び茨城県みなみの

2つの共済組合におきまして、合併に向けた組合内部の決定手続となる合併議決が可決をされております。

水戸地方を含む2つの事務組合につきましては、12月にそれぞれの事務組合の構成市町村におきまして、事務組合の解散及び財産処分について議会に議案の提出を行っているところでございます。

この議決をいただきましたら、令和4年1月に事務組合の解散及び財産処分についての協議書作成の上、県へ事務組合の解散に関する届出を行います。

また、1月には、新組合の設立準備を行う設立委員会が発足され、2月には県へ合併認可申請を行います。3月には、県より合併認可が下り、事務組合構成市町村では、農業共済条例の廃止について議会に議案を提出する予定でございます。

そして、事務組合は3月末日をもって解散することとなり、4月1日には、水戸市ほか事務組合管轄区域を含む21市7町2村を管轄する新組合、いばらき広域農業共済組合が発足し、農業共済事業を担うこととなります。

参照条文といたしまして、一部事務組合の解散、財産処分に係る地方自治法の抜粋を載せておりますので、後ほど御確認願います。

続きまして、議案書①の91ページをお開き願います。

市議会議案第120号 水戸地方農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について、農政課提出の資料に基づき御説明をいたします。

先ほど御説明いたしましたとおり、4組合等の合併に伴い、水戸地方農業共済事務組合は解散することとなるため、財産処分を行うものでございます。

1、解散に伴う財産処分についてでございますが、(1)次に掲げる財産は、いばらき広域農業共済組合に帰属させる。ア、物品といたしまして、トヨタカローラバンほか車両計11台。イ、備品、ウ、無形固定資産、エ、出資金・拠出金につきまして、内訳はそれぞれ表に記載のとおりでございます。最後に、オ、組合が解散する日において組合が所有するアからエまで及び(2)に掲げる財産以外の財産の全てでございます。以上の財産につきましては、いばらき広域農業共済組合が事務組合の解散と同時に切れ目なく農業共済事業に係る事務を引き継ぐこととなるため、全て新組合に帰属させるものでございます。

次に、(2)次に掲げる財産は茨城町に帰属させる。恐れ入りますが、資料の裏面を御覧願います。ア、建物、イ、設備等、それぞれの内訳は表に記載のとおりでございます。建物とこれに帰属する設備等につきましては、新組合の本所及び水戸支所は水戸市小吹町内に置かれますので、現在の事務所等は、新組合では使用しないこととされております。この建物は、築38年で老朽化が進んでおり、再利用には修繕が必要となりますが、事務組合構成市町では事務組合解散後に共同利用する予定がないこと、また、建物は茨城町が所有する土地に建設されており、建物を撤去する場合、構成市町に新たに数百万円単位の費用負担の発生が見込まれることなどから、茨城町に帰属させるものでございます。

次に、2、処分日は解散と同日の令和4年3月31日でございます。

次に、3、事務組合解散及び新組合設立までのスケジュールにつきましては、先ほどと同一のものでございますので、説明は省略させていただきます。

参照条文も先ほどと同一のものでございます。後ほど御確認をお願いします。

説明は以上でございます。

○飯田委員長 次に、議案第130号（仮称）水戸芸術館東地区駐車場建設工事請負契約の締結について、執行部より説明願います。

長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 それでは、議案書①、127ページをお開き願います。

市議会議案第130号（仮称）水戸芸術館東地区駐車場建設工事請負契約の締結について、商工課提出の資料①により御説明いたします。

(1)の工事名は、（仮称）水戸芸術館東地区駐車場建設工事でございます。

(2)工事場所は、水戸市五軒町1丁目でございます。

(3)工事概要は、自走式立体駐車場、5層6段、地上5階建て、建築面積は1,401.16平方メートル、延べ面積は6,982.76平方メートルでございます。

(4)契約金額は、9億9,000万円でございます。

(5)契約の相手方は、昭和・葵・関根特定建設工事共同企業体で、代表者は水戸市千波町1905番地、昭和建設株式会社、代表取締役、小松原仁でございます。

構成員は、代表者のほか、水戸市五軒町2丁目2番7号、株式会社葵建設工業、代表取締役、栗原英則、水戸市常磐町2丁目3番17号、株式会社関根工務店、代表取締役、関根貴雄でございます。

それぞれ構成員の出資比率は、昭和建設株式会社が40%、株式会社葵建設工業が30%、株式会社関根工務店が30%でございます。

2の添付資料といたしましては、2ページ以降に配置図兼平面図、立面図、一般競争入札調書を添付してございます。

裏面の2ページ、配置図兼1階平面図を御覧願います。

全体の駐車台数につきましては283台で、うち車椅子専用駐車場は12台でございます。1階の駐車台数は車椅子専用駐車場2台を含めまして45台でございます。入り口は、東側、水戸文化交流プラザ側に1か所、出口は東側と北側に1か所ずつの合計2か所でございます。エレベーターは南西の角、水戸芸術館タワー側に2基設置いたします。

3ページを御覧願います。

2階から5階及び屋上の平面図になります。2階から5階の駐車台数はそれぞれ車椅子専用駐車場2台を含めまして48台でございます。屋上の駐車台数は車椅子専用駐車場2台を含めまして46台でございます。

次ページ以降に立面図、一般競争入札調書を添付しておりますので、後ほど御参照いただきますようお願いいたします。

次に、先日の産業消防委員会で請求のありました（仮称）水戸芸術館東地区駐車場整備事業スケジュールにつきましては、商工課提出の資料②により御説明いたします。

整備事業における工事といたしましては、建設工事のほか、電気設備、機械設備、外構の4つの工事を行ってまいります。

それぞれの工期でございますが、建設工事は令和4年1月から12月までの12か月間、電気及び機械設

備工事は令和4年2月上旬から令和5年1月上旬までの11か月間、外構工事は令和5年1月上旬から5月上旬までの4か月間の予定でございます。

駐車場の供用開始は、令和5年5月を予定しておりまして、令和5年7月の水戸市民会館のオープンに間に合うよう事業を推進してまいります。

説明につきましては、以上でございます。

○**飯田委員長** 次に、議案第131号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中第2表債務負担行為補正中産業消防委員会所管分について、執行部より説明願います。

小林観光課長。

○**小林観光課長** それでは、市議会議案第131号につきまして、御説明をいたします。

議案書①の129ページを御覧願います。

令和3年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中第2表債務負担行為補正中産業消防委員会所管分につきまして、御説明をいたします。

恐れ入りますが、詳細につきましては、議案書②令和3年度補正予算に関する説明書の6ページ、7ページをお開き願います。

上段になります。水戸の桜まつりに係る債務負担につきましては、桜の開花状況によっては、来年3月の下旬から祭りを開催する必要がありますことから、業務を円滑に執行するため、今年度中に債務負担行為を設定するものでございます。

債務負担行為の設定額300万円の内訳といたしましては、千波湖畔の桜のライトアップ事業の委託料265万円と、水戸の桜まつりを主催している水戸観光コンベンション協会への補助金35万円となっております。

説明につきましては、以上でございます。

○**飯田委員長** 以上で、提出議案についての説明は終了しました。

それでは、これより順次、質疑を行います。

初めに、議案第119号 水戸地方農業共済事務組合の解散についてでございますが、議案第120号 水戸地方農業共済事務組合の解散に伴う財産処分についても関連がございますので、議案の説明と同様に、これらの議案を一括して質疑を行いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**飯田委員長** 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第119号及び議案第120号について、質疑のある方は発言を願います。

小泉委員。

○**小泉委員** 議案第119号、そして、議案第120号について、質問させていただきます。

以前の委員会でもこちらの進捗をお伺いしていたところだと思いますし、基本的には賛成の立場なんですけれども、茨城町に帰属させる建物に関してなんですけど、この処分の令和4年3月31日をもって、その後、茨城町が、例えば解体しようが何しようが、後々、その費用云々ということはもう一切ないのか確認なんですけれども、よろしいですか。

○飯田委員長 深澤農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 ただいまの小泉委員からの現在の建物の解散後の取扱いでございますけれども、水戸市に新たな負担が発生するという事はございません。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知いたしました。その確認が取れば。

もう一つなんですけれども、前にもちょっと委員会のときに質問したんですが、結局人員というか、職員の方というのは何名いらっしゃって、そのまま新組合のほうにスライドになるのかどうかという話がたしかあったと思うんです。その辺で、もし分かる数字があれば、教えていただければと思います。

○飯田委員長 深澤農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 現在の正職員の数は13名おります。このうち、新組合での雇用を希望する者が5名、構成市町への帰属を希望する者が4名、3月末をもって退職を希望する者が4名いると伺っております。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知しました。

そうしますと、新たに人員が必要になるということではなくて、もうこの人員でやっていけるということなんですかね。

○飯田委員長 深澤農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 新しい水戸支店における体制につきましては、本所と同じフロアの中に入るといふふうに伺っておりまして、人員の体制についてはちょっと細かい資料を持っていないんですけれども、十分にサービスの継続がなされるものというふうに考えております。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 水戸地方農業共済事務組合の解散に伴いまして、いばらき広域農業共済組合になるわけですが、このことによって、水戸市としての関わりというか、どのように変わるのか。その1点、ちょっと確認させてください。

○飯田委員長 深澤農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 まず、事務組合で現在置かれております議会につきましては、民営組合におきまして、理事会、総代会が意思決定機関となりますので、例えば総代や理事は組合員の中から選出となります。現在のように市長ですとか、市議会議員の皆様、それからまた市の職員が経営、運営に直接関わるといふことはなくなります。

それから、現在、水戸地方農業共済事務組合から、市が事務局を務めている農業関係の様々な協議会に委員を出していただいているんですけれども、これにつきましては、新組合の水戸支店のほうが代わって引き続き参加していただけるように協議を行っております。

それから、最後に、これまでも連携して実施しておりました台風等の被害の調査ですとか、対策につきましては、連携が強化されるというふうに認識をしております。新組合の本所が水戸市の小吹町に置かれるこ

とから、農業者の利便性も向上するというふうを考えております。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

そうしますと、私たち今、組合議会議員で行かせていただいているんですけれども、これも3月31日までの期間ということで捉えてよろしいんですね。

○飯田委員長 深澤農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 はい、さようでございます。

○飯田委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 私は、この議案第119号、第120号に賛同するものであります。

そういう中で、確認を含めてちょっとお伺いしておきたいんですけれども、この農業共済事務組合、要は農業従事者のいわゆる保険とか、災害時の補償等を担保するために組合員になっていただいていると、いろんな災害を受けたときに、その分の被害金額にあわせた支援金が出るというのが一つあるかと思うんですね。

ちょっと確認しておきたいのは、この合併をすることによってのスケールメリットとして、例えば少し保険金額が大きくなるよとか、そういうメリットというのは何かあるんですか。ただ単に組合員の数が減ってきてしまったんで、合併で何とかする、維持しようなんていうことではないと思うんです。やはり何かスケールメリットというものをきちんと打ち出さないと、新たに、またやめた人が入ってくるということはないと思いますよ。

やっぱり今、大事なのは、地球温暖化によって今まで以上の災害規模とか、また、災害の時期が違ってきている、また、増えてきているという中で、そういう部分をお互いがこうやって出し合うことによって、助け合うという大事な目的があるんで、そういうものをしっかり農業従事者に知っていただくための努力をしないと。ただ単にスケールが大きくなったというだけで終わってしまったんでは、私はちょっともったいないという気がしますので、その辺についての御見解等をお聞かせいただきたいと思います。

○飯田委員長 深澤農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 ただいまの渡辺委員の御質問で、まず、スケールメリットにつきましては、コスト削減ということを目的に合併するものでございますので、これが図られると。

広域合併することによりまして、組合員数が当然多くなります。そうしますと、この保険事業として、加入の母集団の数が大きくなりますので、これによって、危険分散が図られることで、一部で被災したとしても、全体の掛金の上昇率というのは抑制できるというような効果があると考えられます。

また、共済の体制におきましては、現在、少ない職員の中で、畜産ですとか、水稻ですとか、それぞれ専門性があるんですけれども、それが広域になることで、より専門性が強化されます。そういったことも農業振興にとってのメリットというふう考えております。

最後に、大きな災害に遭ったときに共済として広域的な連携が図られますので、これもメリットというふ

うに考えております。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 今、話がありましたようにスケールメリットとしては、コストの削減ということをおっしゃられたんですけども、やはり私は、この合併をするに至った過程というのは、各組合員の減少とか、そういうものもいろいろ要因としてあったのかなと思っております。農業従事者がこれに入ることによって、本当に安心して農業に取り組めるということを、今おっしゃったようなことを、こういうメリットがあるんですよということをしっかり農業従事者にお話していかないと、ただ単に、少なくなっちゃったんで、多くして云々なんてというふうを考えられちゃうと、じゃ、何のために合併するのということになりますので、その辺のところをしっかりとPRしていただきたいということを要望しておきます。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、議案第119号及び議案第120号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第130号（仮称）水戸芸術館東地区駐車場建設工事請負契約の締結について、質疑のある方は発言願います。

小泉委員。

○小泉委員 資料請求のほうもさせていただきましたけれども、提出いただきありがとうございます。市民会館の開館前に供用開始になるということが非常に分かりやすく、見させていただきました。

数点質問させていただきたいと思います。

この工事概要の中で、解体工事という記載があると思うんですけども、これは今既存である建物の解体費も含めて、このトータルでの建設まで含めての額ということでしょうか。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えいたします。

解体工事の内容につきましては、今、委員がおっしゃれたように、既存の工作物、フェンスやアスファルト、さらには、既存の建物のくいの撤去、そういったものを解体していく工事になってまいります。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知しました。

また、地下の駐車場の部分に関して数点質問します。

まず、こちらの施設は有人になるんですかね。この管理室というのが、1階部分の、地図でいうと左下にありますけれども、有人になるんですか。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 管理運営に関する御質問でございますが、基本的には有人にするという考えで今進めております。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 ちょっと前後するんですけども、基本的には、商業・駐車場公社のほうでの管理になるということによろしいですか。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 管理運営につきましては、現在、市営駐車場のほうは指定管理で、指定管理者に管理運営をお願いしているところがございます。今後、その運営につきましては、これから指定管理者の選定のほうを進めてまいる予定でございます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 分かりました。そうですね、そういう順番ですね。

ちょっと細かい話なんですけれども、基本的に市道上市196号線のほうが拡幅されて、交互通行になってということだと思うんですけども、これは右折で第1出入庫ゲートのほうには入れないということなるんですかね。あと、第2出庫ゲートのほうも、もう左折のみということなのか、ちょっとその2つをお聞かせいただきたい。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 東側の第1出入庫ゲートにつきましては、左折イン、左折アウトになります。北側の出庫ゲートにつきましても、同様に左折アウトになります。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 あとは、混雑時に関しては、歩道を通過して入場してくるという形になると思うんですけども、ここの部分というのは、状況によっては、例えば京成百貨店さんなんかは警備員を置いたりしていますけれども、そういった部分というのは、今後の管理運営の中での話になりますかね。

あと、車椅子専用駐車場と思いやり駐車場のほうがそれぞれ各フロアにあると思うんですけども、この割合というのは、何か数値的な規定があるんですかね。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 基本的に、台数の割合等について定めはございませんが、水戸市における建築物に附置する駐車施設に関する条例においては、駐車スペース、枠の大きさ、そちらについての規定がございます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 実は、本庁舎建設のときですとか、あと、保健所のときにも質問させていただいたんですけども、この思いやり駐車場の必要性をお伺いする機会が非常に多くて、例えば妊婦さんとか、いろいろな方々がこの思いやり駐車場を使用していただけるようになってきていると思うんです。あと、高齢の方とかもそうだと思うんですけども。そう考えると、もちろん車椅子専用のほうは必要だと認識しているんですけども、この思いやり駐車場に関しても台数が適切なのかな。もしくは、もう少しあってもいいのかみたいなどころは、どういう考えなのかなというふうに思うんですけども、いかがですか。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 車椅子専用駐車場につきましては、各フロアに2台ずつということで、それにあわせるという形で、思いやり駐車場については、全体では11台分を全てエレベーター近くに配置

するという計画で設計を進めてきたところでございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 まず、先ほど御説明ありました283台という台数は、これは立体のほうの台数というふう  
に考えてよろしいんですね。

資料の2ページのバスが4台止められるところに27台あるんですけれども、これは特に芸術館が使うと  
かじゃないのか。どのような位置づけになっているんですか。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 今回整備いたします市営駐車場の駐車台数は283台でございまして、  
五十嵐委員御質問の2ページ左側のバス等を表示させているところにつきましては、これまでの水戸芸術館  
の専用駐車場として使う駐車場でございまして、今回の議案のほうと直接関係はありません。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 そうすると、市民会館に団体に大型バスとかが来たときに、ここをそのバス4台のためには  
使えないというふう認識してよろしいでしょうか。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 仮の話になって申し訳ないんですけれども、現時点において、仮にバ  
ス駐車4台のスペースを芸術館さんのほうで使用しないということが明らかであれば、そこは調整していけ  
るのかなと考えております。

ただ、現時点で必ず使えるというふうには、ちょっと私のほうからも言い切れませんので、そこは庁内の  
関係各課ともよく調整を図っていきたいと考えております。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 その点につきましては、空いているのに使えないというのも変な話なので、よく芸術館さん  
と連携を取る中の一つとして重要なことと思っておりますので、有効に使っていただいたほうがいいのかと思  
います。

それで、もう一つは、一昨日、私どもの会派の黒木議員の一般質問でバイクとかの話も出ていたんですけ  
れども、今回の駐車場で、もしバイクで来た方がいた場合は、止めるところはございますでしょうか。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 今回の駐車場につきましては、バイクの駐車スペースはございません。  
黒木議員さんが本会議で質問された際に、新しくできる新市民会館のほうでは、自転車と小型のバイクを駐  
車できるスペースを今後設けていくというような答弁をさせていただいておりますので、そちらを御利用して  
いただきたいというふうと考えております。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 今日たまたま私も市役所にバイクで来たんですけれども、市役所にはちゃんと置けるスペ  
ースがありましたので、市民会館につきましても、どのくらい分かりませんが、十分対応できるよう  
な形になればうれしいなと思っております。

先ほど小泉委員からもあった一方通行は、現在、みと文化交流プラザから国道のほうまで一方通行ですね。

ですから、その一方通行、国道のほうは両面にならないんですか。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 図面ではちょっと国道側のほうの記載がなくて申し訳ないんですけども、市道上市196号線につきましては、ちょうどいすゞの交差点のところから、この図面の右側のところまでが対面、要は新市民会館側の、東側の道路については一方通行のままということになります。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 なぜ聞いたかという、これ、大ホールを使うときが一番問題だと思うんですけども、2,000名の人が一気に来ます。そのときに、芸術館の裏通りですか、いすゞの通りから入ってくるようになっているので、国道からも左折すると、直接入れるという感じになるのかなと思ったので、ちょっと確認させてもらいました。

あと、京成百貨店を見ますと、出入口が3か所あるんですけども、このシミュレーションというか、先ほどもありましたように、左折専用、左折退車とありますが、これ、コンサートが例えば夕方6時とか6時半から始まるというときに、一気に来る可能性があると思うんですね。そのときに出ていくのが遅いというのも困るんですけども、開演に間に合わないというのが一番困ると思うんですね。そこで、ハード的にシミュレーションして大丈夫なのかという点も一つ気になるんですけども、それしかできないのであればやむを得ないんですが、特に入るところが2か所あれば間に合うのにか、時間、シミュレーションをしているかどうかですね。それがどんなふうになっているか、ちょっと確認したいんですけども。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 出庫ゲートについて、例えば第2出庫ゲートにも入り口を設けたらどうかというような御質問でございますけれども、やはり渋滞というか、集中するという事は想定され、一応第2出庫ゲートの入庫というのでも検討したところでございます。第2出庫ゲートから入庫を想定した場合に、車両の旋回の軌跡というか、反対車線を侵してしまう、そういうような車線は動線上非常に危険だということになりまして、ハンドル操作なども複雑になるので、安全性の面で課題が多いということから、第2ゲートは出庫のみという形にさせていただいたところでございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 分かりました。

ハード的に厳しいのであれば、ソフト的に対応しないといけないと思うんですね。資料を見ますと、大きいコンサートがあった場合に、必ずいすゞのほうから入ってきて、左折して入るというわけですから、そこで渋滞してしまうので、その付近に、どのぐらいこの駐車場が空いているとか、あとは近隣の駐車場の空き状況とかを把握できるものがあったり、あとは携帯なんかでもそういうものが分かるような、そういうシステムがあれば、混雑しないで済むのかなと思うんですね。

その辺は今考えているかどうか分からないんですけども、大事なことだと思うので、今後、そういうことも検討していただけないかなと思うんですけども。例えばもういっぱいだったのに並んでいて、入れなかったとか、間に合わなかったとかいろいろあると思うので、そういう情報は大事だと思うんですけども、その点、検討していただけますでしょうか。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 当然利用者に利用しやすい駐車場にすることが一番大事だというふうに考えてございまして、満車、空車の表示については駐車場の出入口に設置していく予定でございまして。さらに、いすゞビルのちょうど交差点のところ、隅切りの部分になるんですけども、そちらにもこの芸術館東地区の駐車場をはじめ、五軒町地下駐車場、さらには、水戸京成パーキングプラザ等の駐車場の満車、空車の表示も設置していく予定で、今進めているところでございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

きちんとそういう体制を取っていただかないと、本当に間に合わなかったり、苦情が出たりというようなことは想定できますので、その辺が一番大事なものと思います。

あと、これ、今仮称ですけども、この名前については、これから検討するというところでよろしいですかね。

それと、料金なんかこの後やっていくんでしょうか。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 駐車場名及び料金でございますけれども、駐車場名については、大体これまでは、そのの所在場所を冠した名前をつけているというのが基本でございますが、今後、名前についても検討してまいります。

あわせて、料金につきましてもやはり隣接するところに市営の五軒町地下駐車場がございますので、料金体系もそちらとあわせていくという考えで進めておりますが、現在、庁内で検討しているところでございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

堅いやつだと覚えにくいし、何かイメージで分かるような愛称がつくといいのかなというふうに思いますので、その辺も本当に検討していただけたらと思います。

私のほうからは以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 この議案には賛成であります。二、三、ちょっと聞かせていただきたいと思うのは、これ、今回、うちの委員会に付託されて出てきているわけですね。例えばこの構造とか、そういうものについては、別の委員会のほうになってしまう話なんですけれども、まず、1点、ちょっと前にもお願いしておいたのが実は景観形成なんです。この建物ができることによって、隣には芸術館のタワーがあると、そして、その眼下には芸術館の粋を集めた施設があるわけですね。

ですから、それと違和感のないような形でということを前々から要望してきましたので、うちも担当として、そういうことも含めて、きちんと違和感のないような景観形成を図っていただきたいということをお願しておきます。

それと、あと、今駐車場の台数の話がありました。芸術館の駐車場は何台なんですか。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 五軒町地下駐車場につきましては、217台が駐車可能となっております。ただ、約50台ほど定期駐車を行っておりますので、実際に止められるのが大体150台ぐらいになってまいります。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 先ほど来、五十嵐委員さんからもお話がありますように、例えば混雑したときどうするんだと、渋滞したときどうするんだと、いろいろ御意見が本会議などでも出てきているのは承知しているんですけども、今から30年、40年前、京成デパート、まだ伊勢甚があったときは、あの周辺、暮れの頃なんかはもう車が動かないぐらいぎっちり止まって、それぐらい、すごく活力のある感じに私は当時受け止めていました。大工町から水戸駅まで15分もかかったよと、信号が全部赤で止まって動かない、そういうにぎわい、また、活力を創出するというようなことで、この事業をやってきているのかなと。私はそう思っているんです。

ですから、これができることによって、全てがすいすい入ったり出たりできるというのは、こんなことはあり得ないですよ。できたら、どこが渋滞するか分からないと思いますよ。私、近所にいますけれども、意外と違うところが混んだり、渋滞したりする可能性もありますし。

また、個人的な私の希望として、願いとしては、市民会館で何かをやったら、あの辺が全然動かないぐらいいっぱい人が来たと、そういうのを実は願っているところもあるんですよ。今までがあまりにも静か過ぎて、利便性ばかり考えちゃって、いや、これをやればきっとスムーズにいくだろうと、それが全てうまくいかないところもたくさんあるんですよ。

ですから、今回、駐車場が283台できると。これは市民会館専用というようなことではあるんだけど、一般でも使えるということで、これができるということは、やはりあの周辺にとって、この駐車場が大きなパワーの源泉になってくるのかなというふうに感じております。

ということが、京成デパートさんもきっと恐らく来年の1月2日ぐらいにやりますよね。あのときなんかは、もう本当、ぎゅうぎゅうに車が止まっているぐらいなんで、そういう日にちが1年間のうちに何日か、あの周辺がそうならなりたいなというふうに思っております。今、駐車場があるところ、京成デパートの駐車場も芸術館の西側のやつも生きているわけですから、ぜひそういうものを十二分に生かしながら、取りあえず、弾力的な考え方でいてもらって、これは私賛同しますね。まずはスタートしてみないと分からないということもたくさん出てくると思うんで、今後、そういうものは弾力的に対応していただきたいというふうに思っております。

それと、最後に一つだけ。これ、北側が一方通行で出口から左側に曲がりますよね、左折だけですよ。でも、すぐ隣が芸術館だと、出口は右折もできるんですよ。という、ここは芸術館からちょっと坂になっていて見づらいの。あそこ、右折する車と、今度左折だけでしょう。そのところ、交通事故が懸念されるかなと。私も芸術館に車を止めたときは、あそこ出てきて、右に曲がるんですけども、今度、すぐ隣の出口が左に曲がるだけになるわけでしょう。ですから、その辺のところをちょっと芸術館のほうとよく打合せ

してもらおうということと、先ほど五十嵐委員のほうから、バス駐車スペースの共用、使っていないときに使ったらどうなんだという話がありました。今、芸術館と新市民会館が事業の内容等について精査したり、また、演目等がダブったりしないように、連携しているんで、できれば、この駐車場等についても芸術館のほうとしっかり打合せをして、ある程度、芸術館が使っていないときは、こっちが使えるとか、というのを明文化しておいたほうがよろしいかなということ、助言として述べておきます。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第130号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第131号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中第2表債務負担行為補正中産業消防委員会所管分について、質疑のある方は発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第131号についての質疑を終わらせていただきます。

以上で、提出議案についての質疑は全て終了しました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、明日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午前10時50分 散会